

1. 評価報告概要表

作成日平成21年 5月 7日

【評価実施概要】

事業所番号	1070700222
法人名	医療法人 上野会
事業所名	グループホームつどい
所在地	館林市赤生田町2042 (電話) 0276-76-7770

評価機関名	特定非営利活動法人 群馬社会福祉評価機構
所在地	群馬県前橋市新前橋町13-12
訪問調査日	平成21年4月14日

【情報提供票より】(平成21年 3月 29日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成 12年 9月 1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	16 人	常勤 18人 非常勤 2人 常勤換算	11.8人

(2)建物概要

建物構造	鉄骨造り		
	1階建ての	1階 ~	1階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(月額)	45,000 円(30日)	その他の経費(月額)	医療費・個人的な物品購入費・実費	
敷金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無		
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	100 円
	又は 1日1250円			

(4)利用者の概要(3月 29日現在)

利用者人数	18 名	男性	0 名	女性	18 名
要介護1	0 名	要介護2	3 名		
要介護3	11 名	要介護4	2 名		
要介護5	2 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 85 歳	最低	69 歳	最高	96 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	うえの医院 ・ うえの歯科医院
---------	-----------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

地域との関係性の継続を重視した理念に基づき、家庭的な雰囲気の中で、その人らしく生き生きとした生活が送れるように、1人ひとりの思いを大切に個別のケアを行なっている。職員は、日々の生活で入居者に常に寄り添いコミュニケーションをとっている。また、法人にはクリニックがあり、医療連携体制をとり必要に応じて24時間いつでも受診することができ、往診も可能である。重度化した場合はホームの指針に基づき、家族の意向に沿うように医師、職員、看護師等と話し合いを持ち看取りを行なっている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の評価内容は、1ヶ月に1度の定例会議で1年間をかけて改善に向けて取り組んでおり、今後も全職員で話し合い取り組んでいく予定である。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>一つ一つの項目について意見を出し合い、職員が集まるときに話し合い作成している。それらをまとめて、ケアマネージャーとホーム長が意見をつけ加えて作成している。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>2ヶ月に1度の会議開催が定期化しており、情報交換が図られるようになってきている。しかし、ホーム側の一方的な情報提供になっているところもあり、今後は地域のつながりを持つことから、会議のテーマにより警察署や消防署等のさまざまな方が出席していただけるよう働きかけを期待したい。</p>
重点項目③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>意見箱を設置している。個別の要望や相談には、対応について話し合い運営に反映させている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>法人として自治会に加入し、地区運動会や児童館行事等に参加し、保育園の園児がお遊戯に来てくれたり交流を持っている。また、地区民生委員、区長の協力があり、地域で認知症の施設であることが知られてきている。</p>

2. 評価報告書

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域との関係性の継続を重視し開設当初からの理念を見直し、これまでの理念に「地域の中で」を加えている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は、玄関、職員室、事務室に掲示しており、いつでも確認することができる。理念を見直し「地域の中で」をいれたことにより、職員は理念をより意識するようになり、毎日のケアに取り入れている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	開設して9年経ち運営推進会議も定着しており、民生委員や区長の協力もあり、地域で認知症の施設であるということが徐々に知られてきている。法人として自治会に加入し、広報の情報から地区運動会や児童館行事等に出向いている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回の外部評価を受けて、1ヶ月に一度の定期会議で話し合い、改善に向けて取り組んでいる。自己評価については、一つひとつの項目について意見を出し合い、職員が集まれるときに項目別に記入し、それらをまとめて、ケアマネージャーとホーム長が意見をつけ加える等し作成している。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度、第3木曜日に開催している。家族、民生委員、区長の出席があり、主に地域の情報を提供してもらい、ホームからは地域で開催されている花見の見学場所や食事会にいくときの場所等の検討を議題としている。	○	会議は、ホームの一方的な報告になってしまうようなところもあり、今後は地域のつながりを持つことから、会議のテーマにより警察署や消防署等のさまざまな方が出席していただけるよう働きかけを期待したい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議開催により以前に比べて行政に行き来する機会も増え、スプリンクラー設置について、介護保険制度について、入居者同士のトラブルについての相談等をしている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	月1回は面会に来る家族が多いが、面会の少ない家族には、用事を作り本人と会ってもらう機会を作っている。面会時は、少しでも時間をとってもらい職員と話す機会を持っている。暮らしぶりや健康状態は、「つどい新聞」とともに送付している。金銭については、預り金として出納帳で管理し報告している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	外部評価が実施される前はアンケートを実施し、運営の参考にしていた。また、意見箱を設置している。こうしてほしいという要望や夜間火災が発生したときどうしたらよいか等の相談には、対応について話し合い運営に反映させている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	やむを得ない退職の際は、入居者といっしょに花束を渡し送りだしている。退職しても赤ちゃんを連れて遊びに来てくれる方もいる。新入職員は、顔なじみの関係になるようにコミュニケーション多くとるよう努めている。		
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内研修を年6回開催し、地域密着型サービス連絡協議会の研修には経験年数に応じて参加している。ケアプラン研修や資格取得のための研修等他の外部研修には、職員の希望があれば勤務調整を行い参加することができる。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム交換研修や県の認知症研修により学んだことを、ケアに取り入れて職員全員で質の向上に努めている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	併設の老人保健施設やデイサービスを利用しての入居が多く、場の雰囲気に馴染んでからの利用となっている。また、事前に本人や家族と面接をし、見学してもらい、本人の情報を全職員で共有し、本人が不安にならないよう配慮して関わりを持つようにしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、共に生活をしている家族の一員としての関係を大切に支援している。職員は、入居者から調理方法を聞いたり、入居者と共に味見をしたり、洗濯物をたたんだり、昔の生活のこと等を聞く等多くの事を学んでいる。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	開設して9年経ち日常生活動作等が低下しているが、常に寄り添いふれあうことにより行動や表情から思いの把握に努めている。また、わかる入居者には、その日その日で希望を聞いている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	それぞれの入居者の担当職員が、本人の観察やコミュニケーションから意向の把握に努め、家族との電話や面会時に話し合う機会を持ち、希望や要望をきいている。体調の変化や心身の状態等によって、併設のクリニックの医師や理学療法士に相談しながら介護計画を作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	基本的には半年に1回の見直しであるが、日々の職員の観察でわかる状態の変化があった場合は、随時現状に合った介護計画を作成している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	行きつけの美容院に行ったり、家族が遠方におり入院先に行けない等の家族の事情により入院中の入居者のところに洗濯物を取りに行ったり暮らしの維持のため状況にあった支援をしている。また、併設施設のレクリエーションに参加したり、併設クリニックとの医療連携体制をとっている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人及び家族の希望のかかりつけ医に受診している。夜間や緊急時は、併設クリニックで対応が可能であり、必要であれば往診できる体制がある。他科を受診する際は、職員と家族と一緒にいくことにより情報の共有をしている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居時に、医療連携体制をとっていることを本人及び家族等へ説明している。医療行為が多くなった場合や様態の変化等があった場合には、家族、医師、職員と話し合いを持っている。ターミナルケアについては、職員全員で方針を共有している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	風呂場での脱衣、おむつ交換、排泄、トイレ誘導時には、特にプライバシーや羞恥心について配慮している。呼称は、本人や家族が納得の上で、馴染みの職員は「ちゃん」と呼んでいる。記録は、事務室の鍵のかかる戸棚において保管している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	折り紙やかかるた等のレクリエーションは、入居者の希望を確認して無理強いせず行なわれている。また、食事やお茶、トイレ誘導、昼寝などは、入居者のペースに合わせて支援している。常に、職員との会話のなかで些細なことでも選んでもらったり、決めてもらう等し、本人の思いをよく聞くよう支援している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は、入居者のリクエストをとり、職員が考えて栄養士が作成している。入居者と生活をしながら好き嫌いを把握し、嫌いな物が献立に含まれている時は、違う料理を用意している。昼食は、職員と入居者が一緒に摂っている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	お風呂は毎日たてており入浴できる体制にあり、希望があれば毎日でも入浴できる。基本的には週2～3回の入浴である。入浴を拒む入居者には、少し時間をおいてから声をかけたり、「洋服を替えましょうか」等と声をかけている。また、ゆずやしょうぶ等の入浴剤で香を楽しんでいる。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	日常生活動作の低下がみられ、できることが少なくなってきたが、食器を拭いたり、洗濯物をたたんだり、居室の掃除を手伝ってもらったり、雑巾を縫ってもらったり等入居者の能力に応じて、できることをしてもらっている。自主的にやってくれる入居者もいる。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	車椅子対応の入居者が多くなり、外出できる入居者が少なくなってきたが、なるべく外出するように支援している。年2回は全員で外出に出かけている。また、コンビニエンスストアに行ったり、近隣の複合施設へ行き自分で洋服を選んだり楽しく外出できるよう支援している。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日常は鍵をかけず、職員は見守り入居者を観察している。また、玄関には人の出入りでチャイムが鳴るセンサーを取りつけ、出ていこうとする入居者には職員と一緒に外に出ていく等常に安全に心がけている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署の協力の下、年2回の総合避難訓練、月1回の自主訓練を行なっている。緊急連絡先・避難場所を決め、自主訓練では、通報装置の確認、避難誘導のタイムを測定している。地震対策には、新潟地震の時のアドバイスを受けている。近隣に、災害時への働きかけをしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分摂取量と食事摂取量は、一覧にして記録している。介護経過記録は、夜間は赤、昼は黒と色別に分けて、客観的にわかりやすい表現で記録している。また、おかゆ、きざみ等その人の状況に合った食べやすい形態で提供している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	のれん等家庭で使用しているもので、生活感や家庭的な雰囲気を出せるように工夫している。また、季節毎に飾りつけを行なっている。居間のテレビが見られる場所にはソファが置かれ、畳のスペースも設けて洗濯物をたたんだり、昼寝をするなどくつろげるようにしている。また、廊下には椅子と小さいテーブルが置いてある。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	床暖房であり、各居室には洗面台がついていて、十分な広さを確保している。仏壇、家具、椅子、テーブルが持ち込まれたり、好みに合わせて写真が飾られる等飾りつけがされている。		